

東松山市水道事業 中期経営計画

平成28年度～平成30年度

東松山市建設部水道課

目次

1. 計画策定の趣旨	1
2. 事業運営の基本方針	1
(1) 計画の位置づけ	1
(2) 計画策定の期間	1
(3) 事業運営の目標	2
(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針	2
3. 事業計画	3
(1) 中期財政収支計画	3
(2) 中期指標	5
(3) 定員管理に対する計画	7
(4) 給与の適正化に関する計画	7
(5) 将来需要予測	7
(6) 主要施策	7
(7) 設備投資計画	8
4. 経営基盤強化への取組	8
(1) 経営改革への取組	8
(2) 人材育成への取組	8
5. 環境保全等への取組	9
(1) 環境保全への取組	9
6. 計画達成状況の報告	9
(1) 公表時期	9
(2) 公表方法	9

1. 計画策定の趣旨

本市の水道事業は、昭和 39 年に給水を開始して以来、拡張事業を重ねながら地域の公衆衛生の向上や産業の発展など地域社会全体を支えてきました。

この間、人口増加や経済成長に伴い水需要は増加してきましたが、近年では節水意識の高まりや節水型家電製品の普及などにより水需要は減少傾向にあります。また、これまで建設してきた水道施設は維持管理の時代を迎え、老朽化した施設の更新や維持管理、管路等の耐震化が喫緊の課題となっており、水道事業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

このように社会経済情勢の変化や厳しい経営環境の下で、引き続き安定した経営を行なうため効率的かつ計画的な事業運営に取り組み、国の水道ビジョンで掲げられている「安全」「強靱」「持続」を実現するため、この計画を策定するものです。

2. 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置づけ

本市の水道事業は、現状分析と将来予測、今後の目標、その実現のための基本方針と基本施策を明らかにするものとして、平成 21 年 3 月に計画期間を平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間とする「東松山市水道ビジョン」を策定しました。

また、平成 26 年度にアセットマネジメントの概念を取り入れ、更新需要・財政収支の見通し・水道料金等の検討を行いました。

本計画は、「東松山市水道ビジョン」で定めた将来目標や基本施策を実現するための具体的な経営計画として策定するものです。

○国の水道ビジョンにおける水道の理想像

- ・安全
- ・強靱
- ・持続

○東松山市水道ビジョンにおける将来目標

- ・安全で安心な水道
- ・安定した水道
- ・健全な経営の水道

(2) 計画策定の期間

次期「東松山市水道ビジョン」と「中期経営計画」の始期を合せ、よりビジョンと整合した経営計画とするため、今回の計画策定期間は平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間とする。

開始年度	終了年度
平成 28 年度	平成 30 年度

(3) 事業運営の目標

① 財政基盤の強化

区画整理事業等による宅地開発により給水世帯は微増となっておりますが、現在の年齢別の人口構成や出生率の状況を踏まえると、今後の人口減少傾向は確定的であり、近年の水利用の合理化や節水意識の高まりなどにより水需要の増加は見込めない状況です。このため料金収入の増加も期待できず、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

また、本市の水道事業は給水開始から 50 年を経過しており、多くの施設が更新時期を迎え財政負担が増加しております。

今後も効率的な事業運営に努める一方、平成 4 年以降改定していない*水道料金について、水利用の需要構造の変化や社会情勢を踏まえ新たな料金制度の検討を行なってまいります。

※消費税の改定によるものを除く

② 災害に強い管網整備

配水管については老朽度、耐震性、重要度などの機能評価を実施し計画的に布設替えを進め、口径に応じて耐震管や耐震性能に優れた管を採用し、災害に強い管網整備を進めてまいります。

③ 顧客サービスの向上

クレジットカードによる納付や収納取扱金融機関の追加について、顧客のニーズ、費用対効果や近隣事業者の状況等を確認しながら検討してまいります。

(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

水道施設は維持管理の時代を迎え、老朽化した施設の更新や維持管理、管路等の耐震化などによる事業費の増加が見込まれる中、健全で安定した経営を維持し地方公営企業として独立採算を堅持していくため、コスト削減、事務事業の一層の効率化に努めます。

3. 事業計画

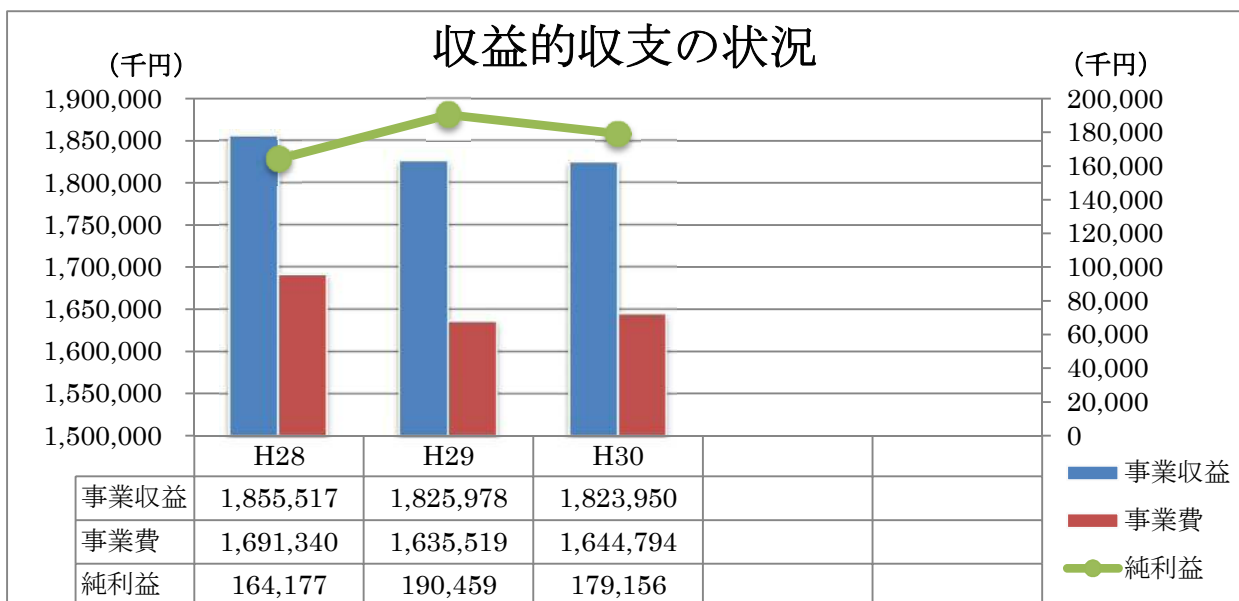
(1) 中期財政収支計画

① 収益的収支（税抜）

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度	30年度		
総収益	1,855,517	1,825,978	1,823,950		
営業収益	1,643,766	1,616,118	1,614,090		
うち給水収益	1,608,880	1,596,161	1,594,133		
営業外収益	211,751	209,860	209,860		
総費用	1,691,340	1,635,519	1,644,794		
営業費用	1,669,913	1,614,945	1,625,891		
維持管理費	1,198,215	1,192,852	1,192,129		
人件費	102,802	139,752	139,752		
動力費	50,005	40,602	40,602		
修繕費	129,133	112,685	114,125		
薬品費	2,250	1,658	1,658		
受水費※	625,432	622,209	620,046		
その他経費	288,593	275,946	275,946		
受託工事費	18,425	9,794	9,794		
減価償却費	453,273	412,299	423,968		
営業外費用	21,427	20,574	18,903		
うち支払利息	20,574	20,574	18,903		
収支差引	164,177	190,459	179,156		

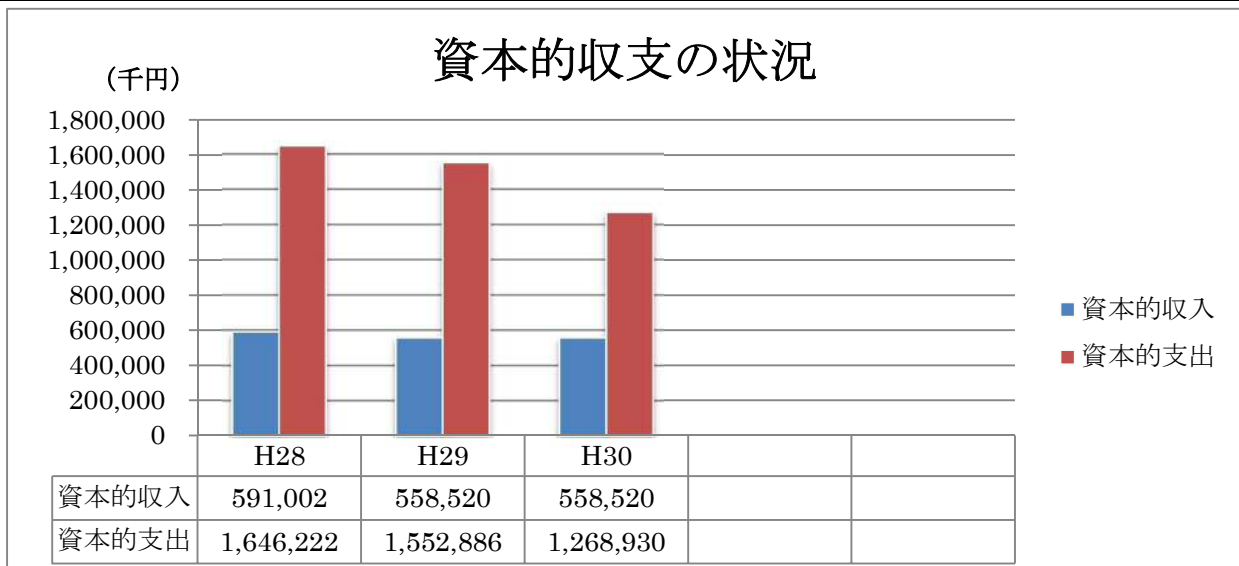
※県水の料金改定は見込んでいない



② 資本的収支（税込）

（単位：千円）

項 目	28年度	29年度	30年度		
資本的収入	591,002	558,520	558,520		
企業債	0	0	0		
負担金	67,818	43,692	43,692		
その他	523,184	514,828	514,828		
資本的支出	1,646,222	1,552,886	1,268,930		
建設改良費	1,160,052	1,076,717	791,091		
企業債償還金	76,170	76,169	77,839		
その他	410,000	400,000	400,000		
収支差引	▲1,055,220	▲994,366	▲710,410		
補てん財源	1,055,220	994,366	710,410		
損益勘定留保資金	909,837	853,633	589,165		
減債積立金	76,170	76,169	77,839		
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	69,213	64,564	43,406		



③ 企業債残高（年度当初）

（単位：千円）

年 度	28年度	29年度	30年度		
未償還残高	966,102	889,933	812,093		
給水収益に占める割合（%）	60.0	55.8	50.9		

※給水収益は税抜で計算

(2) 中期指標

		28年度	29年度	30年度		
施設の 効率性	施設利用率 (%)	65.9	65.5	65.3		
	最大稼働率 (%)	73.1	73.1	73.1		
	負荷率 (%)	90.1	89.6	89.6		
	有収率 (%)	90.2	90.4	90.6		
経営の 効率性	総収支比率 (%)	109.7	111.6	110.9		
	経常収支比率 (%)	109.7	111.6	110.9		
	職員1人当たり営業収益(千円)	126,444	124,317	124,161		
	職員1人当たり給水収益(千円)	123,760	122,782	122,626		
	職員1人当たり給水人口(人)	6,836	6,827	6,819		
	給水収益に対する職員給与費の割合 (%)	9.9	8.8	8.8		
	供給単価 (円/m ³)	140.0	139.3	139.3		
	給水原価 (円/m ³)	145.6	142.0	143.1		
	料金回収率 (%)	96.2	98.1	97.3		
老朽管更新延長 (Km)	7.5	5.1	2.4			

【指標解説】

$$\text{施設利用率 (\%)} = \text{1日平均配水量} / \text{1日配水能力} \times 100$$

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を総合的に判断する指標であり、数値が大きいほど効率的であるといえる。

施設利用率が低い原因が、負荷率ではなく最大稼働率が低いことによる場合には、一部の施設が遊休状況にあり、投資が過大であることを示している。

$$\text{最大稼働率 (\%)} = \text{1日最大配水量} / \text{1日配水能力} \times 100$$

施設効率を判断する指標で、年間の平均最大稼働状況を示す。この数値が高い方が施設が有効活用されているといえるが、100%に近い場合には安定した給水に問題を残しているといえる。

$$\text{負荷率 (\%)} = \text{1日平均配水量} / \text{1日最大配水量} \times 100$$

需要変動の幅を示す指標であり、数値は高いほどよいが、低い場合は季節等による需要変動の幅が大きいことを示している。

$$\text{有収率 (\%)} = \text{年間総有収水量} / \text{年間総配水量} \times 100$$

水道施設を通して配水される水がどの程度収益につながっているかを示す指標。数値は高いほどよい。低い場合は配水途中での漏水の発生などが考えられる。

$$\text{総収支比率 (\%)} = \text{総収益} / \text{総費用} \times 100$$

総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、100%以上であることが望ましい。この比率が100%未満の場合は収益で費用が賄えないこととなり、健全な経営とはいえない。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$$

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この数値が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じている。

$$\text{供給単価 (円/m}^3\text{)} = \text{給水収益} / \text{有収水量}$$

有収水量1 m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示す。

$$\text{給水原価 (円/m}^3\text{)} = \text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) / \text{有収水量}$$

有収水量1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示す。

$$\text{料金回収率 (\%)} = \text{供給単価} / \text{給水原価} \times 100$$

給水に要する費用（給水原価）が水道料金収入（供給単価）によりどれだけ回収されているかを示す。回収率が100%を下回っている場合は、水道料金収入だけでは全ての費用を賄っておらず水道料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。

(3) 定員管理に対する計画

	28年度	29年度	30年度		
定員の増減	0	1	1		

※ 28.4.1 現在の総職員数： 21名、31.3.31 現在の総職員数： 23名

(4) 給与の適正化に関する計画

東松山市に準じて実施してまいります。

(5) 将来需要予測

	28年度	29年度	30年度		
給水人口（人）	88,866	88,754	88,641		
給水戸数（戸）	41,500	41,000	41,000		
年間総有収水量（m ³ ）	11,492,000	11,458,000	11,444,000		
1日平均給水量（m ³ ）	31,485	31,392	31,353		

※給水人口は東松山市人口ビジョン（平成27年10月）より算出

(6) 主要施策

	施策名	実施時期	内容（理由）
1	老朽管更新事業	H28～H30	塩化ビニル管・鋳鉄管等の配水管路の老朽化に伴い、耐震管への更新
2	区画整理計画に伴う配水管整備事業	H28～H30	高坂駅東口第一土地区画整理事業地内での配水管整備
3	市街地等配水管網整備事業	H28～H30	市街地の安定給水を目的とした配水管網の整備
4	浄配水場等設備更新事業	H28～H30	設備（ポンプ・電気盤等）の老朽化に伴う更新

(7) 設備投資計画

(単位：千円)

	28年度	29年度	30年度		
老朽管更新事業	638,820	619,747	610,738		
区画整理計画に伴う配水管整備事業	183,740	26,700	31,820		
市街地等配水管網整備事業	47,720	53,300	48,180		
浄配水場等設備更新事業	96,500	117,200	29,140		

4. 経営基盤強化への取組

(1) 経営改革への取組

○ 経営指標に基づく分析

総務省の水道事業経営指標を用いた類似団体数値との比較による経営比較分析を行い、計画達成に向けて活用してまいります。

○ 水道事業の広域化の検討

給水人口の減少や節水機器の普及、節水意識の向上などにより有収水量は減少傾向にあります。また、老朽化施設の更新や耐震化、技術者不足など水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。こうした状況下においても安全で安心した水道水を永続的に供給し、将来世代に引き継いでいく責務があります。

そのため、事業規模を拡大し、スケールメリットを生かして資金や人員を確保し、運営基盤の強化を図るための水道事業の広域化について埼玉県を中心に研究、検討してまいります。

第6ブロック水道広域化検討部会での検討

(埼玉県、小川町、ときがわ町、滑川町、鳩山町、東秩父村、吉見町、嵐山町、東松山市)

- ・水道料金システム専門部会による共同化の検討
- ・水道施設再構築検討専門部会による施設配置の検討

(2) 人材育成への取組

公営企業職員として必要な経営感覚や専門的な知識、技術を身につけることは、水道事業の重要な経営資源となります。そのために、各種の研修に積極的に参加するとともに、技術や知識の継承が途切れることのないよう努めます。

- 水道技術管理者の育成
- 布設工事監督者の育成
- 日本水道協会などの外部研修へ積極的に参加し、多様化する業務に対応できる職員の育成

5. 環境保全等への取組

(1) 環境保全への取組

エネルギー消費の削減やごみの分別回収、「グリーン購入法」による環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）の調達を推進し環境に配慮した事業活動に努めます。また、引き続き地球温暖化防止への取組やエコオフィス活動に努めます。

- 第一浄水場送水ポンプの更新による消費電力の削減
- 浄水場、配水場外灯のLED化による消費電力の削減

6. 計画達成状況の報告

(1) 公表時期

	公 表 時 期
最 終 報 告	平成 31 年 12 月

総務省の水道事業経営指標を用いた類似団体数値との比較による経営比較分析については、毎事業年度の決算確定後ホームページで公表します。

(2) 公表方法

公 表 方 法	公 表 場 所
ホームページ	水道課ホームページ
冊子の閲覧	市役所本庁舎情報コーナー
	水道庁舎



東松山市マスコットキャラクター
「まっくん・あゆみん」

東松山市水道事業中期経営計画

(平成 28 年度～平成 30 年度)

平成 28 年 4 月

東松山市建設部水道課

〒355-0076 埼玉県東松山市大字下唐子 814

TEL : 0493-22-1123

FAX : 0493-22-4389

ホームページ <http://www.hmywater.jp>